

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 社会福祉課
 担当名: 生活困窮者支援担当
 内線: 3271 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	生活保護受給者チャレンジ支援事業費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護受給者チャレンジ支援事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	生活保護法第1条・第27条の2・第55条の6			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成	
						分野施策	020201	就業支援と雇用の拡大	
<p>1 事業の概要</p> <p>福祉事務所に職業訓練・住宅支援・就労自立支援の支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して受給者の自立を支援する。</p> <p>(1) 職業訓練支援員事業 (2) 住宅ソーシャルワーカー事業 10千円 (3) 被保護者就労・自立支援事業 928千円</p> <p>〔減額理由〕 予算額と契約額に 938千円の差額が生じたため。</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 職業訓練支援員事業 6,502千円 直ちに就労できない保護受給者に、適性に応じた職業訓練を受講させ、就職に必要な技能習得を支援することにより、就労機会を拡大する。</p> <p>イ 住宅ソーシャルワーカー事業 10,619千円 無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者を、民間アパートや養護老人ホーム、グループホームなどへの入居支援を行うことで、保護受給者の生活の質を向上させる。</p> <p>ウ 被保護者就労・自立支援事業 54,804千円 就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護など地域生活における自立支援を推進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 職業訓練支援員事業・・・職業訓練受講者 20人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業・・・居宅移行者 50人 ウ 被保護者就労・自立支援事業・・・就職者 210人</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 職業訓練支援員事業 職業訓練受講者 平成23年度 8人、平成24年度 18人、平成25年度 10人 イ 住宅ソーシャルワーカー事業 居宅移行者 平成23年度 29人、平成24年度 31人、平成25年度 39人 ウ 被保護者就労・自立支援事業 就職者 平成23年度 168人、平成24年度 181人、平成25年度 199人</p> <p>(4) 補正予算の概要 予算額と契約額に 938千円の差額が生じたため減額するものである。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>職業訓練支援員事業(国2/3・県1/3) 住宅ソーシャルワーカー事業(国1/2・県1/2) 被保護者就労・自立支援事業(国3/4・県1/4)(国1/2・県1/2)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>地方交付税(単位費用) (細目)生活保護費 (再節)生活保護費</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>本庁 9,500千円×1.3人=12,350千円 地域 9,500千円×0.8人=7,600千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入						
決定額	938	705					233	70,987	
現計額	71,925	53,397	55				18,523		